

気象庁

項目	平成20年度の目標（概要）
的確な観測・監視及び気象情報の充実等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急地震速報について、地震観測点の増設（伊豆諸島及び南西諸島の周辺海域）や観測点補正の導入により地震に対する震度の予想精度の向上等を図る。 ・ 突風等による災害の軽減に資するため、22年度までに突風等短時間予測情報の発表を開始。20年度は利用者を交えた検討会で格子点形式の情報の利活用について検討。 ・ 観光振興等を推進するため、国際チャーター便が多く離着陸する地方空港に対して飛行場予報を発表。20年度には5空港で発表を開始。 ・ 異常気象発生の見通しをこれまでよりの確に予測するため、これまでのエルニーニョ監視海域に加えて、太平洋西部・インド洋の熱帯域も対象とした海洋変動監視・予測情報の提供を21年度から開始。 ・ 東海地震の監視能力向上及び東南海域の地震活動の把握のため、新たにケーブル式海底地震計を整備し、20年度中に運用を開始。 ・ 火山防災マップ等に基づいた避難等の防災対応の判断をより行いやすくするため、噴火警戒レベルを付加した分かりやすい噴火警報を発表する火山数を20年度には25に拡大。 ・ 最大瞬間風速などの観測内容の充実、観測データの安定的な提供を実現するため、新型アメダス気象計等を整備。全国800箇所以上のアメダス観測所で最大瞬間風速を提供。
気象業務に関する研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの2日後の予測誤差を、22年末までに17年に比べ約20%改善。
気象業務の国際協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジア太平洋気候センターとして、センターのウェブサイト改修やアジア関係国に対する気候モデルの利用向上に資する技術指導により、ウェブサイトへのアクセス数について前年度と比較して10%（約6万件）以上を増加。
気象情報の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の気象事業者等が利用可能な気象情報の量を9GB/日以上に拡大。また、新たに20種類以上の技術資料を提供。